

平成 26 年度における行政機関及び独立行政法人等の
個人情報保護法の施行の状況について（平成 28 年 3 月）正誤表

○ 平成 26 年度における行政機関及び独立行政法人等の個人情報保護法の施行の状況について（概要）

1 個人情報ファイルの状況

（2）個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況
〈p. 2〉

【誤】

	独立行政法人等
法令に基づく場合（注 1）	<u>328</u>
（参考）平成 25 年度	264
社会公共の利益になる場合や 本人の同意がある場合（注 2）	<u>244</u>
	274



【正】

	独立行政法人等
法令に基づく場合（注 1）	<u>293</u>
（参考）平成 25 年度	264
社会公共の利益になる場合や 本人の同意がある場合（注 2）	<u>232</u>
	274

3 個人情報の漏えい等事案の状況

(1) 漏えい等事案の発生状況

<p. 6>

【誤】

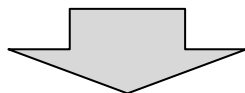
平成 26 年度に、個人情報の漏えい、滅失又はき損（以下「漏えい等」という。）が発生した又は発生のおそれがあると認められた事案の件数は、行政機関では 696 件、独立行政法人等では 1,377 件であり、いずれも前年度より減少している。

これらの事案のうち、配送事故(配送を請け負った事業者による誤送付、紛失)が行政機関 390 件 (56.0%)、独立行政法人等 805 件 (58.5%) と多くを占めている。

○ 漏えい等案件数の発生形態別内訳

	漏えい等事案の件数												
	行政機関等・委託業者による漏えい等(配送事故を除く)										配送事故		
	発生形態別										発生形態別		
	誤送付・誤送信	誤交付	誤廃棄	紛失	ネット上に流出	盗難	その他	誤送付・誤送信	紛失	誤送付・誤送信	紛失		
				うち不正アクセスによるもの									
行政機関	<u>696</u> <u>(100)</u>	<u>306</u> <u>(44.0)</u>	<u>110</u> <u>(15.8)</u>	<u>28</u> <u>(4.0)</u>	<u>8</u> <u>(1.1)</u>	<u>123</u> <u>(17.7)</u>	<u>9</u> <u>(1.3)</u>	1 (0.1)	11 (1.6)	<u>17</u> <u>(2.4)</u>	<u>390</u> <u>(56.0)</u>	<u>387</u> <u>(55.6)</u>	<u>3</u> <u>(0.4)</u>
(参考)平成 25 年度	<u>761</u> <u>(100)</u>	<u>385</u> <u>(50.6)</u>	<u>114</u> <u>(15.0)</u>	<u>30</u> <u>(3.9)</u>	<u>27</u> <u>(3.5)</u>	<u>179</u> <u>(23.5)</u>	<u>3</u> <u>(0.4)</u>	1 (0.1)	4 (0.5)	<u>28</u> <u>(3.7)</u>	<u>376</u> <u>(49.4)</u>	<u>374</u> <u>(49.1)</u>	<u>2</u> <u>(0.3)</u>

配送事故を除いた漏えい等事案は、行政機関では 306件、独立行政法人等では 572 件であり、いずれも前年度より減少している。これらの事案を発生形態別にみると、行政機関では 紛失 123 件 (17.7%) が最も多く、独立行政法人等では誤送付・誤送信 322 件(23.4%) が最も多くなっている。



【正】

平成 26 年度に、個人情報の漏えい、滅失又はき損（以下「漏えい等」という。）が発生した又は発生のおそれがあると認められた事案の件数は、行政機関では 916件、独立行政法人等では 1,377 件であり、いずれも前年度より減少している。

これらの事案のうち、配送事故（配送を請け負った事業者による誤送付、紛失）が行政機関 413 件（45.1%）、独立行政法人等 805 件（58.5%）と多くを占めている。

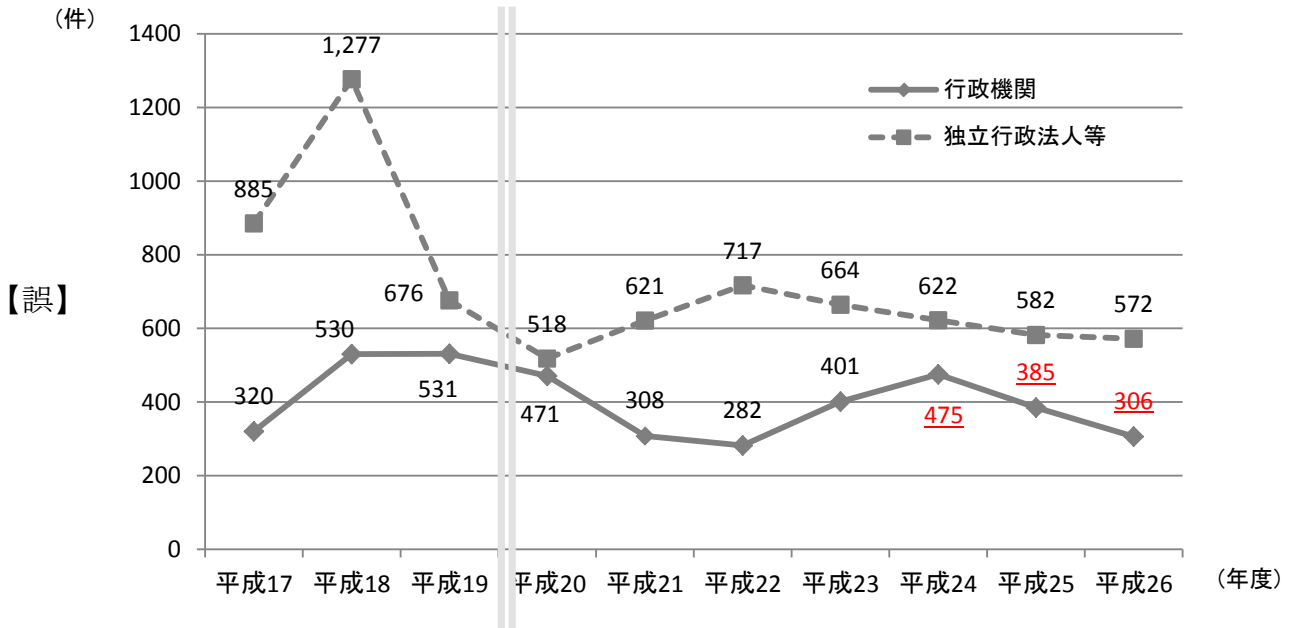
○ 漏えい等事案件数の発生形態別内訳

	漏えい等事案件数の発生形態別内訳												
	行政機関等・委託業者による漏えい等（配送事故を除く）										配送事故		
	発生形態別										発生形態別		
	誤送付・誤送信	誤交付	誤廃棄	紛失	ネット上に流出 うち不正アクセスによるもの	盗難	その他	誤送付・誤送信	紛失				
行政機関										<u>916</u> (100)	<u>503</u> (54.9)	<u>190</u> (20.7)	<u>70</u> (7.6)
(参考)平成 25 年度	<u>944</u> (100)	<u>550</u> (58.3)	<u>180</u> (19.1)	<u>51</u> (5.4)	<u>32</u> (3.4)	<u>211</u> (22.4)	<u>9</u> (1.0)	1 (0.1)	4 (0.4)	<u>33</u> (3.5)	<u>394</u> (41.7)	<u>384</u> (40.7)	<u>9</u> (1.0)

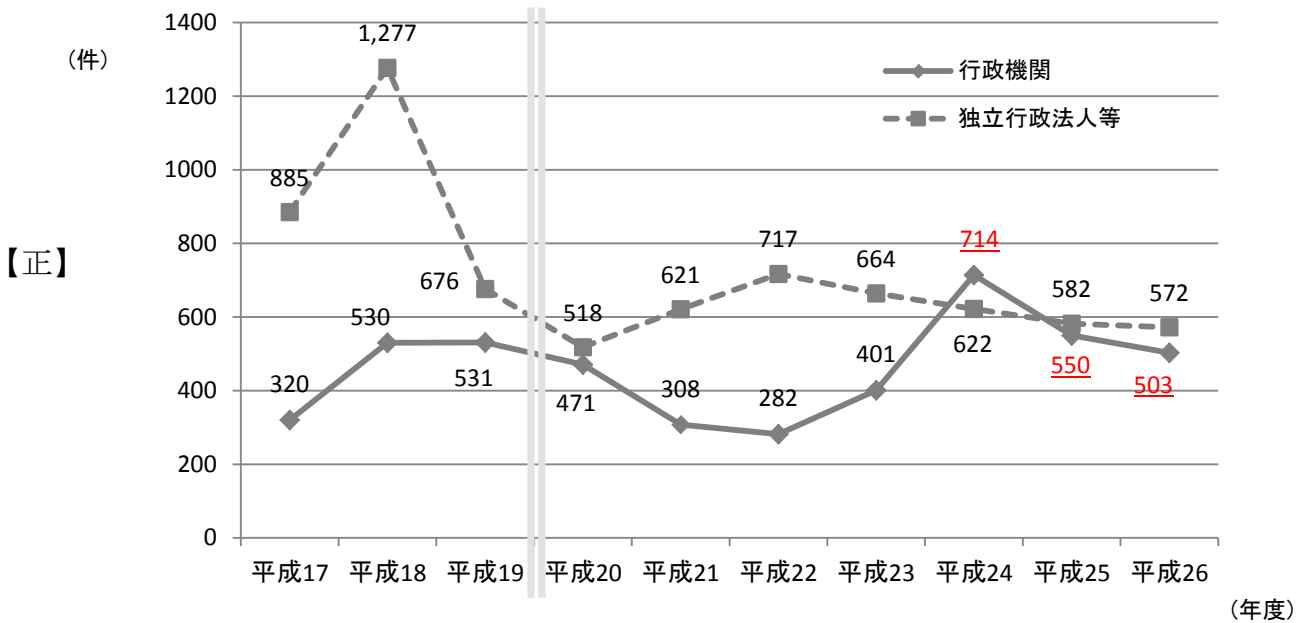
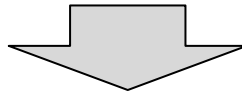
※ 一部府省における一部事案の詳細が不明で分類できないため、「漏えい等事案件数の発生形態別」の各項目の合計は一致しない。

配送事故を除いた漏えい等事案は、行政機関では 503件、独立行政法人等では 572 件であり、いずれも前年度より減少している。これらの事案を発生形態別にみると、行政機関では 誤送付・誤送信 190 件（20.7%）が最も多く、独立行政法人等では誤送付・誤送信 322 件（23.4%）が最も多くなっている。

○ 漏えい等事案件数の推移（配送事故を除く）



(注) 平成19年度以前は配送事故を分類していないため、配送事故を含む件数を参考値として掲載している。



(注) 1 平成19年度以前は配送事故を分類していないため、配送事故を含む件数を参考値として掲載している。

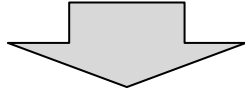
2 行政機関の漏えい等事案件数については、平成23年度以前は一部府省において把握されていない事案がある。

<p. 7>

○ 漏えい等事案件数の機関別内訳（配送事故を除く）

【誤】

行政機関	平成 26 年度	平成 25 年度
厚生労働省	66	70
法務省	64	60
国税庁	51	118
その他	125	137
計	306	385



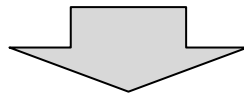
行政機関	平成 26 年度	平成 25 年度
厚生労働省	263	235
法務省	64	60
国税庁	51	118
その他	125	137
計	503	550

(2) 漏えい等事案の規模

【誤】

(単位：件、%)

	漏えい等事案の件数					
		個人の数				
		1人～5人	6人～50人	51人～100人	101人～1,000人	1,001人～
行政機関	696 (100)	595 (85.5)	60 (8.6)	16 (2.3)	13 (1.9)	12 (1.7)



【正】

(単位：件、%)

	漏えい等事案の件数（再掲）					
		個人の数				
		1人～5人	6人～50人	51人～100人	101人～1,000人	1,001人～
行政機関	916 (100)	780 (85.2)	72 (7.9)	19 (2.1)	14 (1.5)	12 (1.3)

※ 一部府省における一部事案の詳細が不明で分類できないため、「漏えい等事案の件数」と「個人の数」の各項目の合計は一致しない。

(注) 行政機関における漏えい等案件の修正については、24年度及び25年度にも同様の修正があるため、両年度の施行状況調査結果も修正している(Ⅲ3関係。表13～18)。